

平成28年度 経営発達支援計画評価書（報告書）

認定を受けた経営発達支援計画の平成28年度実施につき、次に上げる項目について評価を行ないます。

- I. 経営発達支援事業の内容について6項目
- II. 地域経済の活性化に資する取り組みについて1項目
- III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み3項目

◇評価手順

認定を受けた「経営発達支援事業の内容及び実施期間」の事業内容に対して、



実際に実施された「実施内容」をもとに、



定量目標についてA B C Dの4段階で評価を行ないます。

◇評価基準 P D C A 評価

- | |
|--|
| <p>A：目標を達成することができた。（100%以上）</p> <p>B：目標を概ね達成することができた。（80%～99%）</p> <p>C：目標を半分程度しか達成することができなかった。（30%～79%）</p> <p>D：目標をほとんど達成することができなかった。（30%未満）</p> |
|--|

事業毎の定性評価については、コメントを付しております。

一迫花山商工会

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(目的)

具体的な調査項目を定め有効な調査を行うほか、公的機関の景気動向調査などの統計資料を活用し、地域経済動向の調査・分析を行った上で、職員間で情報の共有化を図り、個々の小規模事業者が必要とする情報の提供を行う体制を整えることで、経営課題の分析・整理を行い、実行可能な事業計画につなげる。

具体的な調査方法については以下のとおり。

(事業内容)

- (1) 年間4回実施される中小企業景況調査の結果を活用して、県内中小企業の業種ごとの景気動向について把握し、職員間で分析・整理し地域経済の課題の抽出を行う。また、分析結果については巡回訪問・窓口相談、商工会ホームページ等で周知を行い、小規模事業者への積極的な提案型支援に取り組む。【新規事業】

【実施内容】

「宮城県商工会連合会 中小企業景況調査報告書」より業種ごとの景気動向を整理し、職員会議において情報の共有を行った上で商工会ホームページにて公表した。しかし、地域経済の課題の抽出までは至らなかった。現在は第3四半期分まで公表しており、第4四半期分は次年度に分析・整理の実施予定。

- (2) みやぎ経済月報や宮城観光統計等の統計資料を職員間で定期的に分析・整理することにより県内全体の大きな趨勢を捉え、分析結果については巡回訪問・窓口相談、商工会ホームページ等で周知を行い、小規模事業者への積極的な提案型支援に取り組む。【新規事業】

【実施内容】

「宮城県の経済動向」及び「中小企業庁 中小企業景況調査」を整理し、職員会議において情報の共有を行った上で商工会ホームページにて公表した。現在は第3半期分まで公表しており、第4四半期分は次年度に分析・整理の実施予定。

また、「宮城観光統計（H27）」を分析し、宮城県全体と栗原市や一迫、花山地区の観光分野の近況を整理し、商工会ホームページにて公表した。

- (3) 国、県による補助金の申請支援、補助金採択事業所のフォローアップ支援を行う際、個々の小規模事業者の景気動向や顧客ニーズを調査・把握し、対象事業者の抱えている問題点を具体化し、改善のために積極的に情報提供を行っていく。【継続事業】

【実施内容】

持続化補助金申請書作成支援を行い各事業者の景気動向や顧客ニーズの把握を行った他、補助金採択事業所のフォローアップ支援として経営計画の進捗等を確認したが、(1)(2)(4)の調査資料を活用した上での問題点の具体化や情報提供は未実施。

- (4) 調査項目のリスト化を行い小規模事業者より必要な情報を経営指導員等の巡回訪問・窓口相談、事業計画策定セミナー等各種セミナーの開催を通じて収集し、経営カルテへ詳細に入力することで職員間の情報を共有し、小規模事業者の事業計画策定支援の基礎資料と

して活用する。【新規事業】

【実施内容】

調査票を作成し、一迫・花山地区の各業種の小規模事業者合計20事業所を対象にして四半期ごとに調査票の配布、集計を行い、調査結果は商工会ホームページにて公表した。
また、調査票の回答内容を各職員がカルテへ詳細に入力し情報の共有を行った。
現在は第3四半期分まで公表しており、第4四半期は次年度実施予定。

(平成28年度実績)

項 目	目標数値	実績数値	評価基準
商工会ホームページ情報提供 経済動向調査報告書	4回	3回	C
小規模事業者に対する巡回訪問件数	1, 100件	1, 387件 うち小規模事業者 (1, 214件)	A

【評価コメント】

各統計資料の分析結果や巡回訪問による小規模事業者の景況について職員会議や詳細なカルテ入力を行なったことで職員間の情報共有が図れた。

しかし、分析結果の内容は大局的なデータで地域経済の課題の抽出についても不十分であり、小規模事業者にとって実感しづらい内容だったため、今後は詳しい解説や経営に繋げられる分析結果を提供していく必要がある。

また、経済動向調査票については地区内小規模事業者の景況把握に重要であるため、今後も職員間の情報共有を重視するほか、調査票のブラッシュアップ等や分析・公開方法について検討していく必要がある。

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(目的)

経営指導員等の巡回訪問・窓口相談、各種セミナーの開催等により経営環境等の変化に対応する経営分析、経営計画策定への意識啓発を図る。また、分析に必要な動向調査等については、各種調査分析情報をもとに動向の把握を行い、分析結果の情報を小規模事業者に対して提供する。さらに必要に応じて宮城県商工会連合会や宮城県よろず支援拠点の専門家と連携し、小規模事業者の抱える経営課題の解決を図る。

(事業内容)

- (1) 経営指導員等の巡回訪問、各種相談業務により分析の対象となる小規模事業者をピックアップし、経営状況や財務状況を把握し、専門家派遣等を活用しながら財務分析・財務外分析を行い、経営指導をすることで小規模事業者の売上向上及び利益等の確保を図る。

【継続事業】

【実施内容】

地区内小規模事業者に対し、経営指導員等による巡回訪問等を実施、経営状況把握のための分析勧奨を行った。

分析希望の得た、小規模事業者に対し①事業所の概要②顧客ニーズ③業界の動向④事業所の強み、弱み⑤経営方針、目標等をヒアリングするとともに、貸借対照表や損益計算書を基に、経営自己診断システムを活用した財務分析を実施した。

- (2) 小規模事業者の経営分析に際し、宮城県商工会連合会（サポーターングリーダー）と連携するとともに、必要に応じて宮城県よろず支援拠点の専門家等を活用し、専門的な視点から経営分析を行い、伴走型支援の基礎資料とする。【継続事業】

【実施内容】

財務分析結果に対し、宮城県よろず支援拠点の専門家を派遣して分析内容の指導を受けた。

事業者：1事業者

- (3) 小規模事業者の経営状況分析結果は当該事業者に提供するとともに、分析をもとに経営課題が特定された場合や目標を有している場合は、窓口相談の利用やセミナー、研修会への参加と併せて事業計画策定を提案する。【継続事業】

【実施内容】

分析結果は小規模事業者に提供、内容等を説明し、セミナーの受講勧奨を行った。

提供した事業者：3事業者

（平成28年度実績）

項 目	目標数値	実績数値	評価基準
小規模事業者に対する巡回訪問件数	1, 100件	1, 387件 うち小規模事業者 (1, 214件)	A
経営分析件数（定量分析・定性分析）	3件	3件	A

【評価コメント】

小規模事業者が経営環境等の変化に対応し、経営力強化に取り組むための支援や、支援内容の要望等を把握するため巡回訪問の強化を図った。

結果として、経営自己診断システムを活用し、小規模事業者の財務体質を分析している一方、売上増加や利益確保までに至っていない。以後は、専門家派遣等を活用し専門的視点からの分析結果に基づいた個者支援も必要である。

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(目的)

小規模事業者の経営課題解決のため、巡回訪問を中心として事業計画策定の提案を行う。また、経営分析や各種動向調査等の結果を踏まえ、宮城県商工会連合会やよろず支援拠点を活用し、需要を見据え具体的な取組を盛り込んだ効果的な事業計画を書面に落とし込み、計画的に進めることが出来るよう策定支援を行うことで小規模事業者の事業の持続的発展を図る。

(事業内容)

- (1) 事業計画策定等に関するセミナー、個別相談会等を専門家派遣事業の活用により開催し、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしと、需要を見据えた伴走型の指導により事業計画策定支援を行う。【継続事業】
- (2) 窓口相談や巡回訪問時に、積極的に相談等を受けるとともに事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしと、需要を見据えた伴走型の指導により事業計画策定支援を行う。
【継続事業】
- (3) 事業計画策定を目指す小規模事業者のほか、金融相談、小規模事業者持続化補助金等補助金の申請時に積極的な提案による、需要を見据えた伴走型の指導により事業計画策定支援を行う。【継続事業】
- (4) 事業計画の策定に当たり設備資金及びそれに付随する運転資金が必要な事業者に、低利で融資を受けることが出来る「小規模事業者経営発達支援融資制度」を支援メニューの1つとして活用し、小規模事業者の持続的発展及び雇用効果の向上を図る。【新規事業】

(平成28年度実績)

項 目	目標数値	実績数値	評価基準
事業計画等策定セミナー開催回数	2回	2回	A
事業計画等策定個別相談開催回数	2回	2回	A
事業計画等策定事業者数	3件	6件	A
小規模事業者経営発達支援融資制度の活用	—	0件	D

【評価コメント】

巡回訪問等を通じて事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行い、事業者への計画策定支援は概ねできている。

尚、計画策定に際し専門家派遣事業を活用し、事業の資源や環境、独自性を再認識した上で、需要を見据えた策定支援となっている。

また、発達支援融資制度は制度紹介のみに留まり、利用事業者の推進が必要である。

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(目的)

事業計画策定後も策定したすべての事業所に継続的に巡回訪問を行い、事業計画の目標達成に向けた指導や、需要を見据えた積極的な提案による伴走型の支援を行う。また、高度な指導・助言が必要な事業所には、宮城県商工会連合会、宮城県よろず支援拠点等と連携し、事業計画の目標達成に向けた経営課題の解決につなげ、小規模事業者の売上向上及び利益等の確保を図る。

(事業内容)

- (1) これまでは金融支援等を目的とした計画のため、検証も少なく計画策定の効果が薄い状況であることから、事業計画を策定した事業所に対し、四半期に1度の巡回訪問等を実施し、フォローアップのため、計画の進捗状況の確認を行うとともに、未実施・未達成事項が確認された場合は計画の見直し等必要な支援を行う。【継続事業】
- (2) 計画実行に際し、解決手段を見出せない状況をつくらないことを目指し、課題解決が困難な事業所、専門的かつ高度な指導・助言が必要な事業所には、宮城県商工会連合会や宮城県よろず支援拠点の専門家等と連携し、新たな経営課題への対応や記帳指導・税務指導等実務も含めた伴走型の支援を行う。【継続事業】
- (3) 小規模事業者の計画策定後、国、県、市等の支援施策等について、事業計画策定事業者に対し、随時、ダイレクトメールにてタイムリーに情報提供するとともに、巡回訪問により詳細に説明し、施策の有効活用を促す。更に、地域小規模事業者に対しても、随時、ホームページを通じタイムリーな情報提供を行う。【新規事業】
- (4) 事業計画の実行の段階で設備資金及びそれに付随する運転資金が必要な事業者に、低利で融資を受けることが出来る「小規模事業者経営発達支援融資制度」を支援メニューの1つとして活用し、小規模事業者の持続的発展及び雇用効果の向上を図る。【新規事業】

(平成28年度実績)

項 目	目標数値	実績数値	評価基準
小規模事業者に対する巡回訪問件数	1, 100件	1, 387件 うち小規模事業者 (1, 214件)	A
新規フォローアップ事業者 (新規フォローアップ件数)	3件 (12件)	6件 (17件)	A
ダイレクトメール提供回数	随時	5回	C
商工会ホームページ情報提供	随時	7回	C
小規模事業者経営発達支援融資制度 の活用	—	0件	D

【評価コメント】

事業計画策定は、事業者があるべき姿（目標）を遂行する際の道標であり、フォローアップはその過程において進捗状況の確認、取組課題の抽出等定期的な経営支援が肝要である。伴走型支援は課題解決や計画の見直しまでも含めた一貫した支援であり、計画的な巡回訪問等を早期に実施する必要がある。しかし、補助金申請などにより売上向上や利益確保を図るための取組支援は遂行できた。

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

（目的）

地区内消費者の需要動向を把握するため地区内消費者を対象とし、消費者購買動向アンケート調査を行うほか、アンケート調査を補完する外部データとして公的機関の統計資料等の幅広くある情報の中から個々の事業内容に応じた有益な情報、課題の解決に繋がる情報等の調査・分析を行った上で、職員間で情報の共有化を図り、個々の小規模事業者が必要とする需要開拓に繋がる有益かつ最新の情報提供を行う体制を整える。さらに、小規模事業者が顧客需要に対応するための改善支援を行い、新たな需要開拓の一助とし、小規模事業者の持続的発展を推し進める。

（事業内容）

（1）消費者購買動向調査

地域小売業・飲食事業者の提供する商品等に対する地区内の消費動向を把握するため栗原市、地区内3つの商店会と連携して、地域の消費者に対して年1回買い物動向等について調査を実施し、消費者の購買動向を把握する。【新規事業】

【実施内容】

地区内消費者の購買動向調査を図り「お買物しらべアンケート調査」を12月に実施。地区商店やデマンド交通を利用している消費者へアンケートを300部配布し、105件回収した。回収したアンケートは分析後、商工会ホームページ、内関係事業者等より周知を行った。

（具体的な調査の手法）

- ・調査票の配布方法として各商店による顧客への調査票の配布及びデマンド交通「一迫ふれあいタクシー」利用者への調査票の配布

（調査票配布件数）

- ・300件

（回収方法）

- ・アンケート用紙に返信用封筒を付加し、郵送による回収

（回収目標数）

- ・調査票配布件数の100件（約30％）を目標

（調査項目）

- ・消費者属性（年齢・性別・居住地域・家族構成・職業）
- ・買い物動向（買い物する曜日・買い物頻度・最寄品、買回品主な購入先・1回当たり

りの購入金額・満足度)
・商店街に対する要望等

(2) 外部データを活用した調査・分析

上記アンケート調査を補完する資料として、総務省統計局「家計調査」や宮城県「消費者購買動向調査（商圈調査）」の「家計をめぐる主な動きや消費支出の項目別対前年実質増減率や地元購買率」について、日経テレコン21のビジネスデータベースを活用し、業種ごとの市場動向や売れ筋情報など、個々の事業内容に応じた有益な情報を収集・分析する。【新規事業】

【実施内容】

小規模事業者の経営分析、経営計画作成支援にあたり「家計調査」等外部データを活用し、個々の事業内容に応じた情報の収集・分析を行った。分析結果を活用した支援を8件実施。

(平成28年度実績)

項 目	目標数値	実績数値	評価基準
消費者購買動向アンケート調査回数	1回	1回	A
消費者購買動向アンケート調査配布数 (回収目標数)	300枚 (100枚)	300枚 (105枚)	A
消費者購買動向アンケート調査結果 提供事業者数(地区内小売業・飲食業)	11件	14件	A
商工会ホームページ情報提供	1回	1回	A
商工会会報情報提供	1回	1回	A

【評価コメント】

アンケートにより地区内消費者の生の声を聞きだすことができた。
また、地区内商店等に対する課題等の洗い出しが出来たものの、巡回訪問等による情報提供や外部データによる補完が不十分であった。
次年度以降は外部データを含めた分析結果を有効に活用し、小規模事業者の新たな販路開拓等に繋げるため更なる支援を行う必要がある。

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(目的)

先述した伴走型支援の成果を地域内のみならず地域外にも広く周知し、売上・利益の向上に確実に結びつける。地域内への販路拡大としては、地域内にて開催される各種商談会、イベント出展等を対象となる個店ごとに情報提供し、積極的に参加勧奨を行う。また、地域外への販路拡大としては、商談会等への積極的参加のほか、インターネット販売を活用する。商談会等実施後はフォローアップ支援を徹底し、更なる経営の向上につなげるべく計画の見直しを行い、認知度向上および売上の増加を図る。

(事業内容)

- (1) 経営分析支援を行った小規模事業者や、経済動向、需要動向等を踏まえた事業計画の策定支援を行った小規模事業者に対しては、販路開拓、需要拡大を目的とした商談会事業、展示会事業参加に際して、積極的に出展支援を行うとともに、出展後のフォローアップを含めた伴走型支援を実施する。【新規事業】
- (2) アンテナショップ・展示会・商談会等出展を通じ、出展する小規模事業者に対し効果的な商品の展示・周知・アピール手法について専門家と連携し、必要な指導・助言を行う。
【新規事業】
- (3) 地域の優れた産品等の紹介・普及をしている全国商工会連合会のECサイト「ニッポンセレクト.com」へ出品支援を行うことで、小規模事業者の産品等のPRを行い、地域内外へ認知度の向上及び需要の開拓を図る。【新規事業】
- (4) 100万会員ネットワーク(全国商工会連合会が運営している自社のホームページを無料で作成、開設できるサイト)及び一迫花山商工会ホームページへ小規模事業者の商品や技術等の掲載支援を行い、地域内外へ認知度の向上及び需要の開拓を図る。【継続事業】
- (5) 栗原市民のほかに近隣市街地からも多く来場する(来場者4万人規模)栗原市内最大規模のイベント「栗原市民まつり」への出展支援を行うことで、小規模事業者の商品や技術をPRし、地域内外へ認知度の向上及び需要の開拓を図る。【継続事業】

(平成28年度目標)

項 目	目標数値	実績数値	評価基準
商談会等への参加	—	1件	C
商談会セミナー、専門家の派遣	—	0件	D
ニッポンセレクト.comへの出店支援 100万会員ネットワークへの登録	2件	1件	C
栗原市民まつりへの出展	—	4件	C

【評価コメント】

本会主催による商談会等の実施はなかったものの、各商談会の案内を対象の小規模事業者へ巡回訪問や郵送等により随時案内した。しかし、出展実績は1件だったため、次年度実施の際は出展勧奨について工夫が必要である。また、「ニッポンセレクト.com」は登録まで至らなかったため、次年度は案内方法の検討を行い、出品事業者を募ることとする。

100万会員ネットワークに関しては巡回訪問等による登録勧奨により登録数が2件(内1件のHPは未公開)あった他、登録済事業者の中でHPが未作成や未更新の事業者に対して利用促進に向けた巡回訪問を実施した。

Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組

1. 地域活性化事業

(目的)

(1) 地域振興

両地区とも深刻化する人口減少、高齢化等による地域活力の低下、若年層の流出等問題課題が山積している。豊かな自然景観を最大限生かし、一人ひとりが快適にゆとりをもって生活できる環境づくりによる定住人口の安定化と若年層の地元定住化と雇用の場の創出が急務である。また、農業、商業、工業、観光等が一層の連携を図りながら地域独自による産業を興し地域の活性化を図る。

(事業内容)

(1) 交通弱者の地域内交通手段の確保を目的として、平成16年より運行しているデマンド交通システム「一迫ふれあいタクシー」を継続実施し、利用の促進を行い、人の流れを商店街に呼び込み、地域経済の活性化を図る。【継続事業】

(2) 両地区で利用できる共通商品券の発行や年末大売出し事業等を商店会等と連携して実施するほか、一迫地区商店街の空き店舗を活用した一迫にぎわい施設「がやがや」を集客イベント会場や住民の憩いの場として活用し、にぎわいの創出を図る。【継続事業】

(3) 商店街まちづくり事業補助金を活用し、AED（自動対外式除細動器）や災害時における非常用発電機・投光器を商店街内にある空き店舗を活用した一迫にぎわい施設「がやがや」に設置、高齢者等が商店街で安心・安全に買い物ができる環境を整備し、地域商店街の活性化を図る。【新規事業】

(4) 当商工会が主催となり、一迫真坂地区内3商店会等と連携し、地元商店街で消費者を回遊させるイベント（例：商店会加盟店で買い物をしてスタンプを集めることで抽選会に参加できる「お買い物スタンプラリー」等）を実施することでにぎわいの創出を図る。【継続事業】

(5) 平成20年6月に発生した岩手・宮城内陸地震の影響により観光入込み数が震災前まで回復に至っていない花山地区の「花山鉄砲まつり」、「花山・湖秋まつり」や一迫地区の「政岡まつり」、「あやめまつり」を実施している実行委員会と連携・協力し、魅力あるイベントを開催し、地域内交流人口の増加、地域の活性化を図る。【継続事業】

(6) 消費マインドの向上を図り、地域活性化を目的に国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用した「栗原とくとく商品券」発行事業を栗原市、栗原市内商工会と連携して実施し、地域内での消費拡大及び経済の活性化を図るとともに、個店の売上向上につながる支援を行う。【新規事業】

(地域活性化事業の実施状況)

項 目
デマンド交通システム（一迫ふれあいタクシー）運行継続（４月～３月）
一迫花山共通商品券の発行事業（４月～３月）
年末大売出しの実施（１２月～１月）
一迫にぎわい施設「がやがや」の活用（４月～３月）
商店街まちづくり事業の継続（４月～３月）
地区内商店会と連携したイベントの実施（２月）
一迫花山地区のイベントへの協力 政岡まつり（４月）、花山鉄砲まつり（５月）、あやめまつり（６月～７月）、ゆり園（６月～ ７月）、一迫夏まつり灯ろう流し（８月）、花山夏まつり（８月）、花山・湖秋まつり（１０月）、 花山雪っこまつり（２月）

【評価コメント】

- (1) 交通弱者の地域内交通手段の確保を目的としたデマンド交通システムを継続実施し利用の促進を行い、人の流れを商店街に呼び込み、地域経済の活性化の一助に資した。登録者の自然減による利用人数の減少傾向で運行収収支の悪化が見られ、これからの運営のあり方について、現在栗原市と協議中であるが、概ね計画通り実施した。
- (2) 一迫花山地区の商店会と連携した事業として年末大売出し等事業(売出し・割増商品券販売等)や共通商品券の発行事業などを実施した。
- (3) 平成２７年度に商店街まちづくり事業補助金を活用し、商店街の中心施設「一迫にぎわい施設がやがや」にＡＥＤや災害用発電機等を設置し、高齢者等が商店街で安心・安全に買い物が出来る環境を整備した。
- (4) ２月の一迫地区の伝統行事である「春を呼ぶ裸たるみこし」に協賛し、一迫真坂地区商店会と連携したおもてなしイベントを実施した。
- (5) 一迫花山地区で開催される主要イベントに実行委員会と連携・協力し地区内交流人口の増加、地域の活性化の一助に資した。(政岡まつり、花山鉄砲まつり、あやめまつり、ゆり園、夏まつり、花山・湖秋まつり、花山雪っこまつり)
- (6) 消費マインドの向上を図り、地域活性化を目的に、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用した「栗原とくとも商品券」発行事業を栗原市、市内商工会と連携して実施し、地域内での消費拡大及び経済の活性化、個店の売上向上につなげた。(平成２７年度事業) 一迫花山地区販売金額(3,749万円)、一迫花山地区換金金額(3,092万円)

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(目的)

経営分析・事業計画策定にあたり、小規模事業者は高度で専門的な支援を必要としているため、専門家派遣事業を積極的に活用・連携し、支援ノウハウや最新の景況情報等、課題解決に向けた対策について情報交換を行う。また、新たな需要の開拓を進める基盤の構築のため、情報交換の場では積極的に意見交換を行うなど、新鮮な情報を収集し、その情報を小規模事業者へ提供することにより伴走型の支援につなげる。

(事業内容)

- (1) 経営支援会議、経営力向上支援事例等を通じて効果的な支援方法や経営支援事例の共有を図り、経営指導員等の支援力向上につなげ、小規模事業者へ有効な支援を行う。【継続事業】
- (2) 日本政策金融公庫と情報交換を行い、業種・業態の景況状況や金融に関する政策、その他事例など最新の情報を収集・分析し、小規模事業者の持続的発展につなげる。【継続事業】
- (3) 小規模事業者の専門的な課題等については宮城県よろず支援拠点等の専門家派遣事業を活用・連携するとともに支援先に職員が随行して、支援ノウハウを学び、伴走型支援に活かす。【継続事業】
- (4) 栗原市担当課や栗原市内商工会と地域経済動向・支援ノウハウ等の情報交換を適宜行い、有効的な対策について協議・連携し、小規模事業者の持続的発展に活かす。【新規事業】

(他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報化交換に関すること)

項 目
経営支援会議等の開催（２回）
経営力向上支援事例研究会・発表会（２回）
日本政策金融公庫との情報交換（情報交換９回）
宮城県よろず支援拠点との連携（専門家派遣９回）
栗原市担当課や市内商工会との情報交換（２回）

【評価コメント】

必要に応じ、情報交換を行ってきたが、具体的な支援への活用はまだ不十分である。栗原市との情報交換については、単独での開催までには至っておらず、今後定期的な開催に取り組むこと。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(目的)

小規模事業者に対して適切な支援を行うため、宮城県商工会連合会等が開催する各種研修に積極的に参加し、研修等で得た知識を職員間で共有する体制をつくり、OJTによる職員全体のスキルアップを図る。

(事業内容)

- (1) 宮城県商工会連合会が主催する経営計画策定研修会等のテーマ別の職員研修を受講することで、経営支援スキルの向上に努めるとともに、全国商工会連合会が実施する経営指導員等Web研修を受講することにより支援知識の補完に努める。【継続事業】
- (2) 業務内において、経営カルテへ支援内容の詳細な入力や定期的に職員会議を開催し情報共有を図ることで、組織としての経営支援スキルの向上を図り、全職員が連携し支援を行う体制を整える。【新規事業】
- (3) エキスパートバンク事業や宮城県よろず支援拠点等の専門家派遣に帯同することによって専門的知識を習得し、職場内OJTにより伴走型の支援能力向上を図るとともに、全国商工会連合会、宮城県商工会連合会、独立行政法人中小企業基盤整備機構より支援ノウハウや有益な施策等の情報提供を受ける。【新規事業】

(経営指導員等の資質向上等に関すること)

項 目
職員研修を受講し、職員全体の支援能力のスキルアップを図った（11コース受講）
定期的に職員会議を開催し、支援内容の情報共有を図った（職員会議32回）
専門家派遣の帯同による現場支援能力の向上を図った（専門家派遣帯同9回）

【評価コメント】

研修参加による支援スキルの向上は図られたが、実際の支援現場での活用までには至っていない。

今後は、専門家派遣による帯同での専門知識の取得を図ると共に支援能力の向上に務められたい。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(目的)

事業の実施状況及び成果について、PDCAサイクルに基づき評価検証を毎年度行い、改善プロセスを明確にするとともに、経営発達支援計画に基づいた小規模事業者への支援施策の周知徹底を図る。

毎年度、本計画に記載の事業実施状況及び成果について評価・検証を行う。【新規事業】

- (1) 支援等を受けた小規模事業者に事業の理解度や効果、満足度についてヒアリング等で、情報を収集し、評価を分析する。
- (2) 収集した情報をもとに中小企業診断士等の外部有識者や当会より選出した会員※を交え、事業の実施状況、評価、見直し案の提示を行い、その後職員会議等で実施内容について検討し、次年度に向けた見直しを行う。
- (3) 検証結果を反映させた次年度事業計画は理事会にて報告、承認を得る。
- (3) 調査結果、次年度事業計画を商工会ホームページや会報等により公表し、事業への関心度を高める。

(事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること)

項 目
事業の理解度・効果・満足度についてヒアリング（実施なし）
事業評価検討会議（3回開催）
事業の成果・評価・見直しの結果報告（3月開催理事会）
調査結果等の結果公表（商工会ホームページ公表）

【評価コメント】

評価手順は、認定を受けた「事業の内容及び実施期間」の事業内容に対して実施した内容をもとに以下の評価基準で評価を行った。

A：目標を達成することができた。(100%以上)

B：目標を概ね達成することができた。(80%～99%)

C：目標を半分程度しか達成することができなかった。(30%～79%)

D：目標をほとんど達成することができなかった。(30%未満)

事業の実施状況及び成果について、PDCAサイクルに基づき評価検証を毎年度行い、改善プロセスを明確にし、経営発達支援計画に基づいた小規模事業者への支援施策の周知徹底を図る必要がある。